

令和3年度後期の授業方法について

令和3年8月27日

山口県立大学長 加登田恵子

本学では、刻々と変化する新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて感染防止対策を検討・実施し、遠隔授業の採用など授業方法の変更も行いながら対応を行ってきました。このたび、令和3年度後期の授業運営における感染症対策について方針を定めましたので、お知らせします。

学生の皆様におかれましては、下記の内容をよく理解し対策を行った上で、新学期の開始に臨まれるよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、今後の感染状況が大きく変化した場合には、方針を見直すことがあります。

1. 基本的な考え方

本学ではこれまで、学生の皆様の安心と安全の確保を第一とし、その上で教育や活動の機会を最大限確保することを使命として、遠隔授業と対面授業の併用といった形で授業運営を行ってきました。

本年6月には新型コロナウイルスワクチンの職域接種を大学で開始する方針決定が国においてなされましたが、本学ではこれにいち早く対応し準備を行った結果、後期が始まる前には2回のワクチン接種を終えようという当初のスケジュールどおり進めることができ、現時点で少なくとも7割以上の学生が接種を完了する見込みとなっています。これは、学生の皆様が少しでも早く通常の学生生活を取り戻すことができるようにといった思いから、関係する教職員が一丸となって対応に当たった成果だと考えています。

ところが、7月の半ばごろから全国において感染者が急増し、感染爆発とも言われるこの第5波はこれまでのピークの何倍もの感染者数となっており、山口県においても8月19日に過去最高の感染者数を記録しています。その一因である新型コロナウイルスの変異種「デルタ株」についてはまだ詳しく分かっていないことも多いのですが、現時点では、従来株に比べて感染力が2倍程度あるといった報告や、ワクチンの効果については重症化を防ぐことには期待が持てるものの感染そのものを防ぐ効果は従来株ほど高くはないといった指摘も見受けられます。若年層に感染者が多いことや、これまでなかった場所でクラスターが発生していることも特徴で、今後は小中高等学校など学校内のクラスターの恐れも懸念されているところです。

また、7月末から8月初めにかけて行った本学学生・教員を対象としたアンケート調査では、非常に多くの学生が感染症に対する様々な不安を抱えていることや、後期の授業方法としては対面授業と遠隔授業の併用を望む声が多かったことが分かりました。

こうした最近の状況を踏まえて、令和3年度後期の授業方法の決定に際しては、学生の皆様の安心・安全の確保を第一に考え、さらに学生の皆様の意向に沿った対応を行うことを重視して、この時期に全面的に対面授業に戻すようなことは時期尚早と判断し、前期と同様の対応を継続することとします。

【参考：遠隔授業等に関するアンケート調査】

- ・ 調査期間：令和3年7月30日（金）～8月6日（金）
- ・ 調査方法：YPUポータルアンケート機能による
- ・ 対象者：全ての学部生、大学院生、別科生（対象者1392名、回答者1074名、回答率77%）
実習助手を除く全ての専任教員（対象者85名、回答者66名、回答率78%）

○調査結果（抜粋）

Q 新型コロナ感染症に対して、どのような不安がありますか、以下4問についてその程度を回答してください。

(1) 自分が感染者や濃厚接触者になることにより、友人や家族（学生）に感染させてしまうのではないかと思います

回答（選択肢）	学生回答		教員回答	
思う	66%	92%	71%	89%
まあまあ思う	26%		18%	
何ともいえない	4%		6%	
あまり思わない	3%	4%	5%	5%
思わない	1%		0%	

(2) 感染した時に、重症化してしまうのではないかと思います

回答（選択肢）	学生回答		教員回答	
思う	33%	67%	35%	64%
まあまあ思う	34%		29%	
何ともいえない	18%		29%	
あまり思わない	13%	15%	8%	8%
思わない	2%		0%	

(3) 感染した時に、不当な扱いをされてしまうのではないかと思います

回答（選択肢）	学生回答		教員回答	
思う	41%	71%	25%	57%
まあまあ思う	30%		32%	
何ともいえない	15%		26%	
あまり思わない	11%	14%	17%	17%
思わない	3%		0%	

(4) 感染した時に、十分な医療が受けられないのではないかと思います

回答（選択肢）	学生回答		教員回答	
思う	17%	50%	17%	46%
まあまあ思う	34%		29%	
何ともいえない	27%		39%	
あまり思わない	20%	23%	11%	15%
思わない	3%		5%	

Q 後期の授業方法について、あなたの考えをお聞かせください。

回答（選択肢）	学生回答	教員回答
全面的に対面授業になった方がよい	9%	8%
授業の特性に応じて、遠隔と対面授業の併用がよい	63%	85%
全面的に遠隔授業がよい	26%	3%
わからない	3%	5%

2. 授業方法について

(1) 基本方針

令和3年度後期の授業は、前期と同様に対面授業と遠隔授業を併用します。

特に、実験・実習等で遠隔では対応できない授業や、講義等であっても遠隔では十分に教育効果が得られない授業については、感染防止対策に十分配慮した上で対面授業を実施します。

また、学部1、2年生については、各学科で最低週1回は対面授業を実施するようにして、学生同士の交流機会確保も図ります。

※授業の一部（例えば15回のうち1回）のみを対面または遠隔で実施する場合があります。

※授業は全て遠隔で行っても、試験は対面で実施する場合があります。

(2) 授業方法の確認

授業方法（遠隔授業または対面授業）は、大学と学生をつなぐポータルシステム「YPUポータル」の「コース学習」という機能で事前に周知されます。YPUポータルは常にチェックするようにしてください。

※履修登録を行うまでは「コース学習」の機能が利用できないため、後期の開始にあたって対面で実施する授業については、一覧表にまとめてYPUポータルの「教務部門からのお知らせ」に掲示します。履修するかどうか検討中の場合は、とりあえず履修登録を行っておき、履修を取りやめる場合は「履修中止の届出」を行ってください。

3. 遠隔授業について

(1) 本学で行う遠隔授業の方法

①オンライン講義型（ZOOMとYPUポータルを使用）

WEBミーティングツール「ZOOM（ズーム）」を使用して、リアルタイムで配信される講義を受講します。時間割の授業時間に、自宅等からオンラインで接続する必要があります。また、オンライン講義の後にYPUポータルのクラスプロフィールで課題等が出されることがあります。

②その他

その他にも、授業担当教員が指定する方法で遠隔授業が行われる場合があります。YPUポータルのクラスプロフィール「コース学習」で授業方法等が示されますので、その指示に従ってく

ださい。

(2) 遠隔授業の受講方法

①オンライン講義型授業の受講方法

ZOOM への参加は特設サイトにあるリンクから行います。YPU ポータルの「推奨リンク」から「オンライン授業時間割」のページを表示し、受講する科目名をクリックすると ZOOM に参加することができます。

※ZOOM は設定した時間にならないと開始しませんので、授業開始時間の直前に参加してください。

YPU Portal
Yamaguchi Prefectural University Portal Site

個人情報 時間割 掲示・アンケート 授業関連 教室予約 就職 学修ポートフォリオ

重要 期限あり

重要情報はありません。

日表示 月表示 履修授業 学修ポートフォリオ

インフォメーション スケジュール

2021/02/17(水)

終日
予定はありません。

マイスケジュール追加

時間別
予定はありません。

クリック
推奨リンク

- ★☆☆オンライン授業時間割★☆☆
- 同課程・履修検索 (OPAC)
- 山口県立大学HP
- (推奨リンク設定は引き継がれます)

山口県立大学
Yamaguchi Prefectural University

国際文化学部
Faculty of Intercultural Studies

社会福祉学部
Faculty of Social Welfare

看護栄養学部
Faculty of Nursing and Human Nutrition

大学院・別科
Graduate Schools / Division of Midwifery

入試関連情報
Admissions Information

キャリア・就職支援
Career and Employment Supports

留学・国際交流
International Programs

図書館
YPU Library

地域との連携
Cooperation with Local Communities

山口県立大学について
About YPU

ご寄附のお願い

証明書発行・各種お問い合わせ

報道関係者の方へ

オンライン授業時間割

各授業が遠隔で実施するのか対面で実施するのかについては、必ずYPUポータルのクラスプロファイルで確認してください。

月曜授業 火曜授業 水曜授業 木曜授業 金曜授業 土曜授業

曜日・時間別にオンライン授業 (Zoom) の教室へのリンクを設置しています。自分の履修している科目を探して受講してください。

月曜日

1限目	2限目	3限目	4限目	5限目	6限目
【基礎教養】 アドバンス英語 II a (国)	【基礎教養】 アドバンス英語 II b (国)	【基礎教養】 コンピュータ・リテラシー II d (社)	【基礎教養】 コンピュータ・リテラシー II e (栄)	【基礎教養】 コンピュータ・リテラシー IV	【基礎教養】 環境マネジメントシステム論
【基礎教養】 アドバンス英語 II c (国)	【基礎教養】 英語 IV e (社)	【基礎教養】 スポーツ実技 II a (レクリエーション)	【基礎教養】 統計学	【基礎教養】 外国人のための日本語 II a	
【基礎教養】 英語 IV a (文)	【基礎教養】 英語 IV f (社)	【基礎教養】 英語IVg (社)	【国際文化学科】 ディベート II	【基礎教養】 やまぐちの歴史と文化	
【基礎教養】 英語 IV b (文)	【基礎教養】 英語 IV g (社)	【国際文化学科】 英語音声学	【国際文化学科】 国際関係論	【基礎教養】 国際情勢	【基礎教養】 生薬学習論
【基礎教養】 英語 IV c (専)	【基礎教養】 英語 IV h (社)	【国際文化学科】 専門演習 II (スワンプン)	【文化創造学科】 サービスデザイン演習	【基礎教養】 生薬学習論	
【基礎教養】 英語 IV d (専)	【基礎教養】 英語 IV i (栄)	【文化創造学科】 色彩表現論	【社会福祉学科】 ソーシャルワーク演習 II a	【基礎教養】 生薬学習論	【国際文化学科】 実践英語 II b
【基礎教養】	【基礎教養】	【社会福祉学科】			

クリック

ZOOM が開始します

②遠隔授業の受講場所

遠隔授業は原則として、自宅で受講してください。

前後の時に学内での対面授業があって自宅との移動が間に合わない場合は、学内で受講することができます。また自宅に通信環境等が整備できない場合も、学内で受講することができます。

学内で受講する場合は、あらかじめ授業に割り当てられた教室で受講してください。（各授業の教室は別途お知らせします。）その際に、遠隔に必要なノートパソコン等の機材は、必ず持参してください。

故障中などやむを得ない理由でノートパソコン等が持参できない場合は、遠隔授業受講専用の教室を準備しますので、設置された機材を使用して受講してください。（機材の数には限りがあります）

③空きコマの待機場所について

原則として、授業がない時間は学内に留まらずに帰宅し、できるだけ学内での滞在時間が短くなるようにしてください。

遠方から通学している場合等で、授業の合間に学内に留まる必要がある場合は、授業で使用していない教室で待機してください。

4. 対面授業について

(1) 対面授業及び学内で遠隔授業を受講する場合の感染管理対策

①体調不良者の出席停止

ア. 体調不良の場合の対応

風邪の症状や発熱等が認められる場合には、無理をして通学せず、自宅で休養してください。この場合の授業の出席の取扱いは「公認欠席」とします。

【大学内で症状がみられる場合】

- ・授業担当教員等が、学生の風邪の症状等を認めた場合は、保健室に行くよう指導します。
- ↓
- ・保健室で健康観察を行い、自宅休養の必要性を判断します。必要性が認められた場合は、大学において公認欠席の取扱いを行います。（※診断書不要）

【自宅で症状が見られる場合】

- ・通学前に学生自らが風邪の症状等を認めた場合は、無理をせず自宅で休養し、健康サポートセンター 保健室（電話）083-929-6512 に連絡してください。（平日 8:40～17:10）
- ↓
- ・回復後に、教務部門で公認欠席の手続きを行ってください。（※診断書等の提出が必要）

イ. 体調回復後の対応

風邪の症状等がなくなった場合は、大学に連絡をして通学の可否について相談した上で、通学するようにしてください。

次のいずれかに該当する場合に、通学が認められます。

- ・風邪の症状等がなくなって5日が経過
- ・病院で「通学してもよい」旨の診断があった

【通学の可否に関する相談先】（平日 8:40～17:10）

健康サポートセンター 保健室 （電話）083-929-6512

②手洗い、咳エチケット

大学構内では、感染防止対策の基本である手洗いやマスクの着用を含む咳エチケットを実践してください。

【具体策】

- ・こまめな手洗いを実施してください。トイレ内ハンドドライヤーは使用禁止です。
- ・建物の入口に手指消毒液を設置していますので、ご利用ください。
- ・キャンパス内では、昼食時等を除き、原則マスクを着用してください。
- ・マスクを外している時は、ティッシュ、ハンカチ等で「咳エチケット」を実践してください。

③教室の換気

換気を徹底するため、教室は原則として窓を開けて使用してください。

【具体策】

- ・原則、外気側の窓と出入口のそれぞれ1か所以上を開けたままとします。（強風等の場合は外気側の窓等を閉めてもよいが、適宜換気する。）
- ・冷暖房を使用する場合でも、窓や出入口は閉め切らずに、常に換気ができる状態としてください。
- ・換気設備は、常に「運転」の状態にしておきます。

④着席間隔

近距離での会話や発声を防止するため、教室等での着席間隔はできるだけ離してください。

【具体策】

- ・教室内では、できる限り離れて着席してください。可動機の場合は座席同士が1m以上離れるように配置していますが、長机の場合は「一つ飛ばし」で着席してください。
- ・ゼミやグループワーク等で近距離の会話や発声がある場合は、マスクを着用してください。マスクがない場合は十分な距離（対面で2m）を保つようにしてください。

⑤昼食

昼食は、教室内でとるようにしてください。教室の換気や着席間隔の確保等の感染防止対策に十分留意し、特にマスクを外している時の対面着席や会話は行わないようにしてください。

⑥自習等

学内での自習は、前述の感染対策に十分留意しながら行ってください。

【具体策】

- ・資料の閲覧など学内で行う必要がある場合以外は、できるだけ自宅で自習を行ってください。
- ・自習室内では着席間隔を十分に確保し、会話や発声等は控えてください。

5. お問い合わせ、相談先

○授業等に関する相談（平日 8:40～17:10）

遠隔授業など授業に関すること、履修に関する場合は、教務部門に相談してください。

教育研究支援部 教務部門 （電話）083-929-6506

○体調管理に関する相談（平日 8:40～17:10）

風邪の症状や発熱等が認められる場合、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合や濃厚接触者に該当した場合には、必ずチューターまたは保健室に連絡してください。

健康サポートセンター 保健室 （電話）083-929-6512